

平成29年10月1日

利用者（団体）各位

国立大雪青少年交流の家

所 長 渡 部 徹

（公印省略）

シーツ等洗濯料の料金改定について（周知）

日頃より、当施設の運営に御理解賜り、誠にありがとうございます。

現在、利用者の方々からシーツ等洗濯料（シーツ2枚、枕カバー1枚）の実費相当分として200円をご負担していただいておりますが、寝具類の更なる衛生管理の徹底を図るため、布団や枕等の洗濯料等の実費相当分についても御負担いただくことといたしました。

つきましては、平成30年度10月1日以降の御利用から、シーツ等洗濯料の料金を300円に改定することといたしましたので、何卒、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○改定内容

時 期：平成30年10月1日以降のご利用から

改定額：シーツ等洗濯料 300円

以上